

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○二番（大森 進君） 大分間隔があれたわけですが、三回目の質問を行っていききたいと思います。基地の問題なのですけれども、はっきりと御答弁いただいていないというふうに思います。米韓合同軍事演習チームスピリット90につきましては、この間、何度かこの課題については質問してきているわけですが、やはり一致することは、なかなか難しいという感じはします。ただ、私としては、ぜひとも市長さんは安全の問題で、それなりの申し入れをするというのであれば、私は中止する要請をする。それが筋道だというふうに思います。それは安全という視点ではありますけれども、基本的に米韓合同軍事演習というのは、核攻撃も想定した軍事演習というふうに言われておりますし、そういった三沢のF16なんか全面的に、核を想定した奇襲攻撃の演習を朝鮮日報なんかの報道を見ますと出ておりますので、非常に危険な演習であるというふうに、私自身は押さえております。そういった意味で、横田基地もその演習の中軸を担いながら行われているという視点で考えるならば、私はこの演習をぜひ中止させなければいけないというふうに感じておりますし、市長さんもこういった軍事演習に反対の姿勢で、きちっとした対応をしていただきたいというふうに思っております。

どちらにしても、現時点では、今後ともこういった課題は続けて質問していききたいというふうに思いますので、これは、この辺で抑えておきたいと思えます。

二番目の深夜エンジンテストの関係ですけれども、部長の方からなかなか実態としては調査していないが、調査する必要があると。現状についても、それなりにきちっと調査してみたいということが言われておりますので、これはどんどん調べていただいて、福生市として市民の騒音問題というのは、かなり何とかしてほしいという声というのは、根強いということは理事者側も重々承知しているわけですから、そういった視点から、きちんと市の方から基地に要請をしていただきたいというふうに考えますので、ぜひ調査を積極的にやって

いただけるよう要望しておきたいというふうに思います。

次に、ごみ対策の関係ですけれども、先ほど、部長の方からの「申し入れの努力を今後ともしていきたい。しかしながら、購買力との関係がありますので。」というニュアンスでの答弁ですけれども、どちらにしても、市民の協力なくしては、自治体が幾ら努力しても、これは、やはり成果に結びつかないということはあると思えます。これは、企業においても市の方で請け負っているごみというのは受け入れているわけですから、企業努力ということも当然そこには存在するわけです。これから福生市としても、啓蒙運動であるとか、さまざまな知恵を出し合いながら運動を進めていくと思えますけれども、こういった市民なんか、あれはちょっとむだだからなくてもいいのではないかというようなものがあれば、積極的にそういう声を取り入れて対応していくことが問われるというふうに思いますので、そこら辺の努力はしていただきたいと思えます。これは要望しておきますけれども、やはりいろいろな場を見つけて、今後とも質問はしていきたいと思えます。

コンポストの関係ですけれども、一応検討はしなければならぬ。施設の必要性があるのかないのか、そこから進めなければいけないということです。だから、もうぜひ検討を進めていただいて、近隣の自治体とも相談できるように取り組んでいただきたいと思います。そこから始まっていくだろうとは思いますが、けれども、どちらにしても、これはぜひ導入した方が、いいというふうに私は考えております。それなりの成果が間違いなくあらわれる内容となっていくと思えますので、この点については、ぜひ検討しながら、積極的に話をもっていただきたいと思います。これも時期を見まして、また理事者側にお伺いしたいと思うのですが、ぜひ強く要望しておきます。

あと女性問題の関係についてですが、会館の必要性については、今後検討していかなければならない。検討が随分多いのですけれども、ぜひ検討していかなければならないという表現を使うのであれば、検討していただきたいというふうに思います。専門組織の必要性については、今のところ、なかなか無理であるということなのですが、これは、ぜひ今後についても、考えていただきたいと思いますし、これも検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。どちらにしても、これから企画財政が主に、こういった行政を進めるといふように言っておりますので、多分、質が問われるであろうというふう

に思いますので、それなりに性根を据えて真剣にやっていたきたいというふうに思います。これもまた、時期を考えて質問をしていきたいと思います。

大体、主に要望にしておりますが、最後に、新学習指導要領ということ、ここではちょっと質問に変えていきたいと思いますが、先ほど、教育長の方からの答弁では、人権の問題について質問した際、拒否した場合どう対応するのかと、混乱を避けるために指導をするということを言っておりますけれども、混乱を避けるために指導をするということが私は人権に及んでいくんだらうというふうに見えているのです。混乱を避けるために指導し、混乱がなかったということは、必然的にそこには人権が無視されたものが存在するというふうに、私の方からするとそういうふうな受けとれるのです。だから、教育長がそういうふうな形で視点を指導していくということになれば、やはり問題であらうと。

基本的に新学習指導要領が、日の丸・君が代について「望ましい」から「指導する」に変わった時点において、こういうものが発生してくるわけですから、私はこの新学習指導要領がやはり白紙撤回されるべきだという立場に立っております。この新学習指導要領に基づいて指導するとするならば、先ほどから指摘しておる問題点が必ず出てくるであらうというふうに思っています。だから、そういう面では、教育長がいろいろな対応をしたところで、指導要領の中身が変わっている以上、当然そういった問題が出てくるのだらうというふうに思いますので、これについても、また時期を見て教育長に再度質問していくようになると思いますので、よろしく願います。

二番目の日の丸・君が代については、この時点では、少し平行線をたどるような感じがあると思います。責任があったとは思わないという考え方については到底理解できないものであります。

一点質問しておきたいのは、リクルート関係について、いろいろな問題点があることについては、認識があると、教育長自身としては認識があるが、云々する立場にないというふうな答弁の仕方をされましたが、私は教育長というのは、福生市の教育委員会という立場の中で中心的な指導をしていく立場にあるであらうというふうに思っているわけで、市民の声を率直に、教育長自身がそういう認識はあるけれども、そう云々する立場にないということをこの場で言うということは、やはり市民の声を率直に受けとめてい

ないのではないかというふうに思うわけであります。

そういう立場でやっていただくのだたら、私は、教育長は相当考えていただかなければいけないのだらうと思います。だから私は、教育長に対するそのポストあるいは教育長自身に対する認識として、教育長そのものが、教育に対する理念とか情熱が、当然あるわけですから、その自分の理念に対して言う立場でないということは、やはり言うべきではないだらうと。そう思うのであれば、やはりそれは、自分のその立場を徹底的に追求しなければいけないだらうというふうに思います。それができないのであったら、それはもう本当に教育長をやめてもらうしかないというか、そう言わざるを得なくなるので、その情熱とか、自分の信念みたいなものを、この問題について再度お聞かせいただきたいというふうに思います。

最後の点なのですが、入学式についてはどう対応するのかという質問をしたわけですけれども、主には学校長の権限で進めてもらうのだというふうに言っているわけです。だったら、学校長にすべて任せておけばいいものを、今回出されてきている問題については、その精神に沿ってのとり行っていくべきだというふうに指導したというふうに言っているわけです。どちらにしても指導するわけだから、当然、教育長というポストの中で指導に入れば、学校長は、やはりその影響を受けるわけです。幾ら学校長の判断でやっていくべきであると言ったところで、そういうふうな指導、話をすれば、実質的指導したことになるわけで、私はそうするとするならば、今後、この新学習指導要領について指摘した問題点に対しては教育長は一切言うべきではないというふうに考えますが、その点はどうですかね。お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○教育長（来住野和也君） 最初、リクルート問題に関係している人たちがかわった新学習指導要領、それに対して、私の先ほどの答弁に対する質問でありますけれども、リクルート問題というのは、政治的な面と倫理的な面があると思いますが、私の個人としては、倫理的な面ではけしからんことであるという考えもありまして、しかし、政治的な面においては、やはり新学習指導要領そのものは政治ではございませうので、あくまで、これはこういう教育の内容で新たに改定をして、教科課程を組んでほしいという、そういう大綱でありまして、余り政治的にこれが利用されたり、政治的な立場からのみ問題にされるとい

ことは、私としてはそういうことを云々する立場にないという意味でありまして、内容については、やはり十分吟味をして、精神にのっとって指導していかねばいけないと思っています。

それから、校長との問題でありますけれども、私は教育長として、校長を監督、指導する立場、義務がございますので、新しい指導要領が出た以上、それについて、校長にしっかりと勉強していただいて、その内容に則した教育課程を編成するようにと指導するのは、私としては当然のことと考えております。以上です。

○二番（大森 進君） 要望ということで簡単にしておきたいのですが、最初はリクルートの問題で言われておりますが、日の丸・君が代は政治的問題ではないというふうに言いましたね。私はまさに、これは政治的課題だと思っています。だから、問題だというふうな形で、こうやって一般質問で指摘しているのですが、もし認識が違っていたら、これからまた一般質問で質問していきたいというふうに思います。その見解は違うということで、現時点では、言わせておいていただきます。

学校長の権限の問題については、当然のことです。今の答弁、まさにそのとおりで、そういう立場にあるのです。だから、新学習指導要領に対してどの立場に立つのかが重要になってくるわけです。そのまま、その指導要領を実践するのであれば、先ほどからずっと言っている問題というのは、必ず起きるよと。そこに考え方の違いがあるうが、何しようが、私は起きるよと指摘しているわけで、そういう権限、立場になければ、わざわざそういうことを教育委員会どうなのだというのを聞く必要もないので、まさにそのとおりなのです。

だから、私は今回の指導要領で出されているものは問題だという立場でお聞きしているわけです。だから、これについても、まだ時間等もこの先あると思いますので、時期を見てまたお尋ねしたいと思っていますが、現時点で、教育長の考え方を早急に変えていただきたいということだけを強く要望して、一般質問を終わります。以上です。

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後二時十五分 休憩

午後二時十七分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） ただいま報告された議案一件の取り扱いにつきましては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告いたします。

まず、本日の日程に、市長から提出されました議案一件を追加日程として組ませていただきました。次に、議案の取り扱いでございますが、本日の議事進行を考慮して先議し、慎重審議の上、即決でお願いすることと議会運営委員会では決定いたしました。

以上のとおりでございますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、

先議することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 追加日程第一 議案第三十四号 福生市の一般職の職員の平成二年三月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 浅見裕康君登壇）

○助役（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第三十四号 福生市の一般職の職員の平成二年三月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして、提案理由並びにその内容の説明を申し上げます。
本条例は、提案理由にございますように、福生市の一般職の職員に対し支給いたします期末手当の支給割合を定めようとするものでございまして、条例の第一条は、職員の給与条例の規定に基づきまして、三月期期末手当の支給割合を定めるといふ、この条例の趣旨を規定したものでございます。第二条におきまして、支給割合を百分の五十といたそうとするものでございます。

なお、附則でこの条例は交付の日から施行いたそうとするものでございます。

以上、まことに雑駁な説明でございしますけれども、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。
これより議案第三十四号について採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十四号は、原案のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 引き続き、一般質問を行います。次に、十一番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 三点にわたって、一般質問をさせていただきます。

まず第一番目は、中学校給食についてであります。

審議会の経過について、質問をいたします。多くの市民が注目する中学校給食審議会ですが、その審議内容の中間報告等が広報等に、残念ながら掲載されません。したがって、私は毎議会ごとに、その審議内容を聞く次第であります。前議会後の審議会審議内容を、まずお聞かせいただきたいと思ひます。これが、第一点であります。

第二点の基地問題についてであります。

その一といたしまして、年末年始の飛行について、まずお聞きいたします。昨日も、年始について質問がありました。私は昨年十二月二十四日からことし一月三日までの各飛行回数を、まずお聞かせいただきたいと思ひます。これが第一点です。

その二といたしまして、E2Cの飛行についてであります。前議会以後のE2Cの飛行日数並びに回数と、それらに対して、市当局はどのように対応をしてきたのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

基地問題の三といたしまして、チームスピリット90についてであります。一九七六年以来、毎年、西側最大規模の一大軍事演習として行われてきた米南朝鮮軍事演習チームスピリットが、ことしも横田基地を初め、在日米軍基地を総動員して行われようとしております。この演習は核兵器を使用することを前提とした演習であり、アジアの軍事緊張を激化させるものであります。市長としては、市民の安全を守る立場から中止を要求すべきであると思うが、どのように対応するのかお聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、山王橋の改修についてお聞きいたします。山王橋は一中や二小の通学路になっており歩道を設置して歩行者の安全を確保する考えであります。山王橋は一中や二小の通学路になっており

ますし、自動車の通行量も非常に多くなってきております。橋自体もつくられてから三十年近く経過しておるようです。当面、歩行者の安全を確保するために、橋の両側に歩道を設置する必要があると、私は思います。市当局の考え方を聞かせたいと思います。

以上、三点でありますけれども、簡単に一般質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の中学校給食については、教育委員会より答弁をいたします。

また、基地問題についての一点目の年末、年始の飛行につきましては、担当部長より答弁をいたさせていただきます。

したがいまして、二点目のE2Cの飛行につきましてですが、ミッドウェイ艦載機E2Cによります無通告の飛行訓練が、ことしに入ってから一月十一日から二月十四日までの間で、十日間行われたことを確認いたしております。昨年十二月十一日、ミッドウェイが横須賀に入港した時点で、また飛来してくるたびに、国及び基地に対し飛行訓練をしないように強く要請いたしたところでありますが、結果として、実施されたことは、まことに遺憾であると考えております。

また、国より二月十九日に、厚木基地で二月二十二日から二十六日まで日没から午後十一時まで訓練を実施するとの情報連絡がありましたので、直ちに国及び基地に対し、横田での訓練は行わないようにと強く要請いたしました次第でございますが、結果といたしまして、実施されませんでしたことは、幸いであったと考えております。これは、先ほどもそういったようなことで、他の議員さんからの御質問と同じでございます。

なお、訓練回数につきましては、担当部長より答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

三点目のチームスピリットにつきましては、他の議員さんからも御質問いただき、御答弁申し上げます。たとおりでございます。ことしも三月十四日から、約二週間にわたり実施されることが、新聞報道されました。期間は、昨年よりふえたものの、参加兵力は縮小されるようではありますが、いずれにいたしまし

ても、御指摘のとおり、この間、横田における離発着回数もふえることが予想されますので、国及び基地に対し、騒音ですとか安全性、特に事故防止には、万全を期するよう申し入れをいたしてまいりましたところでございます。

私といたしましては、この練習が実施され、横田での離発着がふえますことは、決して歓迎すべきことではないと考えておりますが、内容が、外国同士による演習でもありますし、国際的軍事的なことでもありますので、中止要請をいたす考えはございませんので、よろしくお願いをいたします。

また、次に山王橋の改修についてでございますが、この橋の幅員が六メートル、それに接続する道路が約七メートルの幅員であるところから、一メートルほど橋が狭い状態にあります。また、橋に接して交差点がありますので、通行に際しましては、気配りが一層必要となっております。さらに、二小と一中の通学路となっておりますので、登校時における通行状況は、御指摘のとおりと思います。今後、現場を調査し、他の橋との整合性を確認する中で、可能性を見い出していきたく存じますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

以上で、松山議員さんからの御質問に対する御答弁といたします。

○教育次長(矢崎茂夫君) それでは、自席からお許しをいただきます。中学校給食の前議会以後の審議の経過ということでございます。御答弁させていただきます。

十二月の審議会は通算して、第八回目になるわけでございますけれども、十一月の審議会の中で、議題の一つとなっておりますアンケート調査の項目内容について審議を行っております。なお本年一月には、アンケート調査が実施されております。一月の審議会でございますけれども、回収されましたアンケート調査の結果について審議を行っております。それから、二月の審議会では、回収された調査用紙に、先生方あるいは父母の方から記入していただいた意見内容、そういったものをもとに審議を行っております。また、三月以降の審議の進め方と教育委員長あての経過報告書の提出についても、審議をしております。以上が二月までの審議経過でございます。よろしく願います。

○総務部長(森田 進君) 自席からお許しをいただきます。基地問題のうちのE2Cの飛行の関係でござ

ございますが、十二月以降、その訓練状況はどうかと、そういうふうなことでございますが、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず十二月でございますが、十二月は三日間でございまして、機数はいずれも一機でございまして、旋回数にいたしましては、延べで三十一回でございます。それから一月でございますが、一月は七日間でございまして、訓練機数はそれぞれ一機でございます。旋回数については、延べ五十六回でございます。それから、二月でございますが、二月は三日間でございまして、これもいずれも一機でございまして、旋回数としては三十三回、そういう状況になっております。なお、この間、特にこの飛行訓練についての通告はございませんでした。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 年末年始の飛行回数で、昨年の十二月二十四日から何回飛んだかという御質問でございます。

十二月の二十四日が四回です。それから、二十五日が一回、二十六日が六十七回、それから二十七日が百十六回、二十八日が百八十一回、二十九日が百十一回、三十日が十五回、三十一日が十四回、それからことしの一日ですが、十回、それから二日が四十回、三日が三十九回。以上でございます。

○十一番（松山 清君） では、自席から再質問させていただきます。

まず第一番目の中学校給食についての審議会の経過ですけれども、十二月、一月、二月、どのようなことをやったかという、そのものについて、ちょっと答弁があったのですが、ここで、私ちょっと具体的に聞きたいのですけれども、アンケートをやったわけです。教職員と生徒と保護者、三者のアンケートをやりました。この際、こういうものが具体的に公表されませんので、アンケートの結果を、ちょっと具体的に聞かせたいだと思います。私は残り時間四十九分ぐらいですから、そう長い時間ありませんけれども、アンケートといっても、まとめるのかなりのものですから、十分ぐらいかけてもいいですから、細かい数字をちょっと読み上げていただきたいと思います。

私は、アンケートなんかは、当然これは多くの市民がどういう結果になったかというのは、非常に知りたいところなわけです。ですから、当然、広報等に掲載されるのかなと思ったのですけれども、残念なが

ら広報等に掲載されなかったもので、こういう間接的な聞き方しかできませんけれども、ぜひ残しておきたいので、ちょっと十分ぐらいかけてもいいですから、教職員、生徒、保護者、そういう方たちの何%ぐらい賛成なのか反対なのか。主な代表的な意見はどうか、そういうものも、ここではっきり出していただければと思うので、ひとつ読み上げていただければと思います。全部読むと、時間多分かかると思いますので、十分ぐらいにまとめていただければ。十分前後ぐらいで、これひとつお願いしておきます。

それから、二番目の基地問題なのですけれども、一つは、年末年始の飛行の問題なのですが、前から年始については、飛行をやめてほしいという申し入れをしているわけですけれども、今、部長の方から回数をお聞きしますと、これははっきりしているのは、いわゆるクリスマスは例年なのですけれども、ほとんど飛ばない。しかし、日本のお正月については、構わず飛びますよというのが、今出された数字でもはっきりしていると思います。二十四日は四回、二十五日は一回、これは市の計測ですから、ピーク時騒音がレベル以上出ないとカウントされませんから、必ずしも、この回数がすべての飛行回数かどうかというのは別でしょうけれども、しかし、はっきりした一つの傾向としては、これが出ていると思うので、こういう実態であることは、はっきりしていると思います。

それで、私はここで申し上げたいのは、お正月にどんな飛行機が飛んだのかという問題です。私が手元に持っているのは、市はそういう調査をまずやっているのかどうか。例えば、一月一日十回飛んだという、二日は四十回飛んだという、三日は三十九回飛んだという。しかし、これどういう飛行機が飛んだかという調査はやっておられるのかどうなのか。休みだから、やりようがないのかもしれないけれどもその点を、お聞きしたいと思います。

それで、私、ここで申し上げたいのは、こういう調査をやっている方が現実におけるわけです。私が、今、手元に持っておりますのは、横田基地公害訴訟原告であります金沢さんという方ですね。この方はもう相当長期にわたってこの調査を、滑走路の真下におりますのでやっておられるわけです。そうしますと、例えば一月の二日は、いわゆるC9、これが十九回、それから、C21、二十六回、この二機はいずれも横田基地所屬の飛行機です。ですから、市のリサイクルセンターでカウントしているのと、この人の調査し

ている回数は当然違いますよ。この方はすべての飛んだのを調査していますからね。しかし、C9が十九回、C21が二十六回飛んだという、こういう事実を見ますと、いわゆるお正月に飛行停止をしてほしいという市長の申し入れは、まさに無残にも踏みじられていていると思います。横田基地所属の、ほかから来た飛行機ならいいとは言いませんけれども、来てしまったということなので、どうしようもないかもしれない。これは本来、司令官が、もし市長の申し入れを、本当に誠実に受けとめているとすれば、こういうことはあり得なかったはずだと思います。ですから、口では何とかしたいというふうに言っていますけれども、この飛行が物の見事に基地の回答だと思っています。こういうことが現実起こっているわけで、これは許しがたいことだと思っています。そういう点では、市長といたしましては、こういう結果を受けて、再度こういうことについての申し入れをする考えがあるのかなのか、その点をお聞きしたいと思います。

昨日、お正月の飛行の問題では、部長は、いわゆる飛行回数だけをとって、ほぼ前年と近いような回数だったので、それなりに申し入れの効果があつたのかなとか、大体そういう似たようなニュアンスの答弁をしておりましたけれども、現実にはどんなものが飛んでいるかということを見ていただければ、決してそうではないということが言えると思います。本当に踏みじられていていると思います。

さらに申し上げたいと思いますのは、例えば、今、回数は特に聞いておりませんが、例えば一月四日、このときには、C130、五機が編隊で旋回飛行訓練をやった、この飛行回数は五十一回です。さらに一月五日、これも、やはりC130が旋回飛行訓練をやった十七回やっています。ですから、本来規制すべきことができる基地所属のものが飛んでいるわけです。ここに大きな問題が、私はあると思います。こういう数字を、皆さんも御承知かどうかかわかりませんが、私は知っていたのかなと思つたのですが、きょう、私申し上げましたけれども、こういうものを、数字をもとに、やはり基地に厳しい申し入れ、抗議をしていただきたいと思います。その点を、ひとつお伺いしておきたいと思っています。

それから、E2Cの問題についてですけれども、これについては、十二月、一月、二月と一機ずつとはいえ、ことしに入ってから十日、十二月を含めると十三日間、実施されました、かれこれ百二十回ぐらいです。

か、されているわけで、こういう無通告と称する訓練というのは、非常に問題があると思います。通告すれば訓練していいのか。これは、とんでもないことなので、それについては、しかしいろいろ抗議をしたリなんかする。しかし、この無通告と称して訓練をする。ああいうものは、基地側は何と言っているわけですか。無通告で五十一回、五十六回、三十三回、全部で百二十回近くやっているのですが、あれは基地側は、米軍側は訓練といっているのか訓練ではないと言っているのか、どういうふうな形で言っているのですか。

私たち市民から見れば、明らかに頭上を旋回しているわけですから、訓練以外の何物でもないと思います。すけれども、それだけに無通告でやるというのはたちが悪いと思います。そういう点ではどうということなのでしょいか。その点をお聞かせいただければと思います。

それから、チームスピリットについては、昨日来、ずっとこの問題やっておられますけれども、市長がどう言おうと、やはりこれは市民の立場に立てば、騒音や安全性の問題とか事故防止など、こういうものでは済まないわけで、たとえ外国同士の問題といいますが、外国同士ではないです。日本の基地を、在日米軍基地を、本当に総動員した訓練がされているわけですから、当然、中止を申し入れてしかるべきだと思います。これは、E2Cは中止だということけれども、このチームスピリットはそういうことはやらないのだという、本当に市長として、そういうものに対する整合性というものがありません。これではやはりいかなんかと思っています。そういう点では、一貫した整合性を持たせてやっていただきたいと思います。このチームスピリットの問題については、いろいろな議員の方も言いましたけれども、やはり断固として中止要請、こういうものをしていただきたということだけを強く申し上げておきたいと思っています。何かあったら、本当に大変なことになると思いますので、そういう点では、市長はきちんとしてやっていただきたいなと思っています。

それから、最後の山王橋の改修についてでありますけれども、現場を調査して、他の橋の改修と整合性を持たせるといふふうなことでやっていくということです。ここでお聞きしたいのは、そうしますと、もう一度お聞きしたいのですが、あそこの山王橋の状況というのは、やはり歩行者、児童・生徒を中心と

した歩行者にとって危険な状況である。さっき市長は気配りが必要であるというふうに言いましたけれども、ずばり、歩行者にとっては危険な状況であるというふうな認識を持っているというふうなことでよろしいのかどうか、その点だけひとつお聞かせいただきたいと思います。

○教育次長（矢崎茂夫君） アンケートを実施したその結果を知らせてほしいということです。確かに、この中学校給食につきましては、市民の方あるいは議会の皆様方、先生方、あらゆる皆様方が期待をして、あるいは注目をして見ていることと考えます。そういった中で、実は審議会に教育委員会から諮問をしたわけですけれども、諮問を受けた審議会としては、今後の資料とするためということで、諮問を受けた審議会が独自に調査した資料であるということとか、今後もあるいは多数の資料が想定されると、そのうちのひとつであるとか、そういったこと、また、今後、こういった数字は別としても、その内容がどういうものであったかということとか、あるいはこういった数字がひとり歩きをした場合、今後の審議会の正常な審議の妨げになってはいけないうか、そういった理由など、いろいろございまして、松山議員さんがおっしゃることは、十分わかるわけですけれども、審議会としても、前回の二月の審議会においてもそういった理由、今後の正常な審議を妨げるのではと、要するに土俵の外だけで、そういったものが論議されてしまつて、我々諮問を受けた審議会が正常な審議ができなくなるというようなことで、当面、この結果報告については知らせないというような形で審議会で諮られておりますので、市の方でそういった審議会の、教育委員会では諮問して、それを答申いただくということが目的ですけれども、そういった過程において、今申し上げましたとおり、数字のみがひとり歩きしてもどうかということの審議会の決定もございしますので、ぜひそこところは、御理解をいただきまして、御了解を賜ればというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしましたして、二点ほど御答弁申し上げます。

一つは、年末年始の飛行問題に関係いたしましたして、特に市の方で飛行機種についての調査がしてあったかどうかということでございますが、これは、特に三が日でございまして、してございません。

それから後、三が日に昨年よりも若干ふえたということもございまして、クリスマスとの比較の中で、

通常に近いふえ方だと、そんなふうな御指摘でございしますが、やはり一月につきましては、昨日も一般質問の答弁の中で申し上げましたように、平均しますと七十一・九回と、そういうふうな形で飛行が行われているわけでございまして、それから比較しますと、この三が日については三十回弱だと、そういう数字でございしますので、それはそれなりに何か基地の方でも、三が日ということで努力した結果だろうと、そのように解釈してございます。

それからもう一点、E2Cが十二月から二月にかけてまして、旋回飛行を行うわけでございますが、これは無通告であるし、それは訓練なのかどうかということでございますが、当然、訓練の中で行われていると、そんなふうに理解しております。ただ、十二月の二十日から二月いっぱいというふうなことで、非常に長い、七十日ほどになるわけでございしますが、その間、百二十回、しかも昼間というふうな形で、それで、私どもで聞いている範囲では、やはり厚木基地が主でございまして、そちらの飛行場が利用できなくなると、そういうときに、急遽、横田へ来ての訓練飛行を行うと、そんなふうなことでございしますので、なかなか通告の問題等については、すぐ通告というふうな形で行われないと、そういうふうな実態があるようでございしますので、その点、御理解いただきたいと思います。以上でございまして、御答弁申し上げます。

○建設部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、山王橋についての解釈につきまして、御答弁申し上げます。

確かに、この橋は三十七年当時につくつてあるものでございまして、その当時とは、やはり人の通行量、あるいは自動車の量、相当違つていっていると思ひます。しかも、あそここの場所は踏み切りがあったり、それから交差ですかね、いろいろな踏み切りと、あとは角ですか、交差点が幾つかありまして、ちょっと、余り今のところでは、快適なというか、そういうふうな感じはないと思ひます。ただ、ほかにも橋がございまして、それらも含めながら考えていきたいと思ひますので、そういう意味で、絶対これが危険とも言ひ切れませんし、またこれも安全とも言ひ切れません。ただ、余り快適ではないのは事実でございしますので、これらを踏まえまして、他の橋もどういうふうな実態なのかも含めながら、全体として考えていきたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

アンケート調査の結果について、審議会では、この審議会です。そういう質問があっても言うなというふうに言われたのですか。そんなことは事実としてあります。審議会の中で、このアンケート調査結果は、市議会で質問が出て、一切公表してはまかりならんというものが審議会であつたのですか。私はそういうことがあつたというふうには聞いておりませんけれども。冗談ではないですよ、あんな。一般に広く何百人という者のアンケート調査をして、これを市議会で聞かれて、それをひとり歩きした場合にはどうのこの、結果報告は知らせないということだ。冗談言ふんじゃないですよ。審議会です。市議会で質問があつても発表しないんだということを決めたのですか。もし、発表してはいかんということを決めていたというなら、次長の答弁はそういうふうになるかもしれませんけれども、そういうことは決めていないでしょう、具体的に市議会で聞かれたら、それを答えてはだめだということ。そういうことがないのに、質問されてその結果について答えられないというのは、とんでもない議会軽視だと思います。

大体、アンケート調査の集計というのはだれがしたのですか。審議会の委員の皆さんがしたのですか、集計は。調査の集計は市の教育委員会の職員がしたのでしょうか。全部市民の公費を使って。少なくとも、コピーや集計というのは相当の時間かかったでしょう。そういうものが、なぜこの場で数字として発表されないのですか。アンケートの調査だもの、発表して当然でしょう。それが賛成が多いか、反対が多いかと。それはアンケートなのです。それは結果としてはだれもいじりやうがないわけでしょう、反対が例え九〇％あるうが、賛成が九〇％あるうが、それはアンケートの調査なのです。これは、結果として出たものは、伏せたって何だとしてしょうがないわけでしょう。そんなものは事実なのです。とにかく、これで私、一回質問しなければならぬので、本当に審議会です。それから、もう一回言いますけれども、審議会です。だれに聞かれても発表しないということを決めたのかどうなのか、このことをはっきりしただきたい。もし、発表しないということを決めたのなら、また私、もう一回、別な対応しますけれども。もし、あなたが勝手な判断で市議会でも発表しないんだというふうに解釈していたら、とんでもないことだと思います。その点、はっきりさせていただきたいと思ひます。そこまで規制していな

いでしよう。給食はそのことをお聞きしておきます。

それから、基地の問題ですけれども、機種の問題はしていません。確かに正月三日ですから、それは機種の調査はなぜしないのかというふうには、私はお聞きはいたしません。なぜしないのかというふうには。しかし、調査をしている方は民間にはいるわけなので、それで、先ほど申し上げましたように、一月二日と言えば、C21が二十六回、C9が十九回も飛ばれているわけでしょう。このことについて、私はこのことが、やはりこの基地の正月の飛行停止をしてほしいという申し入れに対する、やらないよという明確な回答だと思います。一月の平均飛行回数が七十一回だと。それに対して、三が日は三十回だ。だから、多少自粛されたんだというふうなことではないのです。ここところを、どういうふうに受けとめているか、お聞きしたいと思います。C9とかC21なんか、とにかく我が物顔に飛び回っていたわけですから、基地所属の飛行機が。このことについての受けとめ方をひとつお聞きしたいと思います。いかがですか、その点。

それからE2Cについては、無通告で訓練ということになるわけで、これは、まことにけしからん話であつて、こういうことがエスカレートしていくと、結果的には無通告のままざるざる幾らでも訓練されるということになるわけですから、これは、やはり無通告であろうと通告があるうと、断固として、中止要請をしていかなければならないと思ひます。これでは、それなりにやっておられるようですので、引き続きやっていたきたいということを強く申し上げておきたいと思ひます。

それから、全体として、基地が今、非常に飛行回数がふえてくるなんていうことでは、フィリピンから移駐したC9が来て、現実にこのことが騒音をまき散らしているわけですね。これははつきりしているわけですね。そういう点では、関連でちょっとお聞きしたいのですけれども、フィリピンからのC130も移駐が完了したわけですから、その辺で、現在、基地の中にはどういう形で、C130何機がおるのか。当初、四機移駐というふうに言ってきたわけですから、現在、それが完了した時点で、今、何機になつてゐるのか、その点と。

それから、いろいろお聞きするところによると、基地の中に住宅をつくるというような話が入ってくる

のです。羽村では、何か羽村の地域には全部で五棟ですか、今年度から始まりまして五棟建設されるというふうな話があったそうなのですけれども、そういう話は、もうもちろんお聞きしていると思いますけれども、その辺については、やはりもっとも横田基地の兵員が、兵隊さんがふえるのではないかと、そういう懸念を抱くのですけれども、そういう点については、どういふものなのか、その辺関連になりますけれども、お聞かせいただければと思います。

それから、最後の山王橋の件なのですけれども、三十七年建設ということですから、かれこれ三十年近くになるわけですが、この時点と現在比べれば、あそこを通行する歩行者、それから車両数とも、相当違ってふえていると思いますので、十分な調査の上、部長は危険とも言いがたいし、安全とも言いがたい。まあ危険なのです、もうはっきり言って。これはもうあそこを見て安全だという方もいない。市長は、相当気配りをしなければ、通行が、やはり難しいというふうに言った。言ってみれば、危険なんです。ですから、そういう点では、だれが見ようとあそこが安全だという方はおらないわけで、そういう点では、早急に調査していただいて、全面的な改修というのは、なかなか難しいとは思いますが、そういうことを念頭に置きながら、まず第一番目には、歩行者の安全を確保してほしいというのが、私の第一番目のお願いなので、そういう点では、よろしく御配慮いただきたいと思います。そのことをお願いしておきます。

○議長（仲村清信君） 三十分まで休憩いたします。

午後二時五十七分 休憩

午後三時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（来住野和也君） 松山議員さんからの給食審議会の問題についてのお答えをいたします。

先ほど、次長の方から発表を少し差し控えたというような答弁がありました。これは実は、私も審議会に出ておりますが、審議会の中で独自の判断で広報に載せるか載せないかというのを審議しまして、

広報にこの数字を全部載せることによって、かえって審議会自身の公正な判断ができにくくなると。いろいろな方々のいろいろな声といえますか、電話、その他あると思えますけれども、いろいろな圧力あるいは雑音、雑音と言っではいけませんね。いろいろな声が沸き起こって、審議会自体が冷静に判断できなくなる恐れがあるという主な理由をもって、広報への発表をやめたわけでございますけれども、その辺の審議会の独自の判断に対して、次長がこれを配慮しまして、今、発表できないというお答えをしたのだと思います。考えてみますと、決してどこでもしゃべってはいけないというような決定をしたわけではありません。御承知のように、その件ときも傍聴者はおりましたし、傍聴者はメモなどをとって、それなりの方々のサークルでは発表されているようにございます。したがって、松山議員の御質問の中の一点は、審議会がどこでも発表してはいけないということを決めたのかという点に関しては、そうではなくて、ただ、事務局として参加していただきます次長は、その間の空気あるいは審議会の独自の判断を配慮いたしまして、先ほどの答弁をしたわけですが、考えてみますと、これを議会で発表するか否かを、基本的に判断するのは教育長たる私の立場の仕事でありますので、私の判断といたしましては、この議会において、すなわち市民の代表である議員の先生方に、全部をこまめに細かに発表するのは、少し時間もかかりますし、また審議会の意向にも多少問題が残りますので、大筋の数字について発表させていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、かいつまんで報告させていただきます。

アンケートの結果でございますけれども、教職員と生徒並びに父母についてアンケートを求めています。

まず教職員でございますけれども、賛成、要するに百五人の教職員がおりましたけれども、回収したのが九十六人でございます。賛成が七人、七・七％、反対が八十四人、九二・三％でございます。それから、生徒について調査をしたわけでございますけれども、生徒数二千二百二十八人のうち、回収人数が二千三十九人でございます。給食がよいというふうに答えた生徒さんが六〇％、二千二百二十九人でございます。それから、弁当がよいというふうにアンケートに答えた方が四〇％の八百六人でございます。それから、